

Title	アダム・スミスの価値論・価格論
Author(s)	鈴木, 真実哉
Citation	聖学院大学論叢, 13(2): 79-90
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=490
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

アダム・スミスの価値論・価格論

鈴木 真実哉

Adam Smith's Theory of Value and Price

Mamiya SUZUKI

Adam Smith constructed the fundamental parts of the classical school in the field of value and price in his work, "The Wealth of Nations." His theory was called 'the labor theory of value.' But, if we investigate it very carefully and in detail, we can find two kinds of 'labor theory of value.' One is the 'input theory of value,' and the other is the 'labor commanded theory of value.' In Adam Smith's price theory, two elements play a major role. They are 'natural price' and 'market price.' The divergence between the two is created by the inconsistency between supply and effectual demand.

I 分業と交換価値

アダム・スミス (Adam Smith 1723-90) は、その大著『諸国民の富の性質と原因に関する研究』(An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations, 1776. 以下『諸国民の富』) において、「富の性質」と「富を増大させる諸原因」を解明しようとした。⁽¹⁾

スミスにおいては、「富」は人間の欲望を満足させる物質的なものであり、それを生産するものが人間の労働である。したがって「富の増大」は人間の労働の生産力の増大によって左右されるとして、その原因として「分業」と資本の使用が考察されたのである。⁽²⁾

スミスが述べているように、増大を目指すべき「富」は、生活必需品、便益品 (パン、綿、金、鉄、絹、等々の無数の) から成り、その増減は、それとは異質の物的なものの一定量で測られなければならない。しかし、こうした異質の物的なものを単純な算術的に合計することは不可能であり、それゆえ、富の増減を比較することも不可能である。したがって、これらの計測と比較を可能にするためには、異質の物的なものを同質のものに還元しなければならず、これがまさに「価値」が問題となる理由のひとつである。

財貨の価値の問題は、経済学史においては早くから、「交換の媒介手段」、「価値の尺度」として

Key words; Input of Labor, Labor commanded, Wages, Profit, Rent, Natural Price, Market Price

「貨幣の価値」の変動の原因の解明という観点からとりあげられていた。様々な異質の物的なものは、実際には貨幣を媒介として交換され、その交換比率は、価値尺度としての貨幣によって表示される。つまり、異質の物的なものは、それぞれの「価格」をもつものとして同質化されるのである。

しかし、まだもっと根本的な問題が残っている。「ある財貨がなぜ一定の価格をもちうるのか」、いいかえれば、「なぜ、ある財貨が貨幣と一定の交換比率をもつのか」という問題である。アダム・スミスの頃においては、この問題を解明するために、一定の交換比率を成立させる根源を、交換される貨幣と財貨のなかに求めようとした。当時の貨幣は、金・銀を素材とする「金属貨幣」、「商品貨幣」であり、貨幣は交換されるべき物的なものと同類のものであった。この立場から、交換価値の説明原理としての初期の「効用理論」と「労働理論」が登場してくる。

アダム・スミス自身は『諸国民の富』において、労働の生産力を高める基本的原因の一つである「分業」(division of labor)の利益を説くことからはじめている。スミスは『諸国民の富』の第一篇の最初の3章において、分業の利益、それを発生させる原理、この分業を促進させるものとしての市場の広さ、について論じている。この分業は「交換」を必然とし、分業と交換は相乗的に範囲を拡大していく。ここに、スミスがいうところの「商業社会」(commercial society)が成立することになる。スミスは次のように述べる。

「いったん分業が徹底して確立されると、人間は自分自身の労働の生産物によって充足しうるところは、そのもろもろの欲望のなかのごく小さい部分にすぎないものになる。彼は、自分自身の生産物の余剰部分のなかで、自分自身の消費をこえて余りあるものを、他の人々の労働の生産物のなかで、自分が必要とするような部分と交換することによって、そのもろもろの欲望のはるか大部分を充足する。こうしてあらゆる人は、交換することによって生活し、つまり、ある程度商人になり、また社会そのものも、適切に言えば一つの商業社会 (commercial society) に成長するのである。」⁽³⁾

分業と交換は、相互補完の関係にあり、交換の場が「市場」(『諸国民の富』第一篇第三章)である。この第三章の表題は、「分業は市場の広さによって制限されるということ。」となっている。つまり、分業の成果は、市場においてはじめて、その社会的な有効性の有無が確かめられる、いいかえれば、その生産物が交換可能性をもつかどうか確かめられるのである。

そうして、ひとたび交換可能性が認められれば、次に、分業にもとづく各人の生産物は市場において、どのような比率で交換されるかが問題となってくる。ここで、アダム・スミスは「価値論」を展開する。スミスは、まず価値を「使用価値」と「交換価値」とに区分することから始めるが、問題なのは、これが第一篇第四章「貨幣の起源および使用について」においてとりあげられているのは、何故か、ということである。それは、貨幣がまず価値の尺度として、さらに交換の媒介物として、何故に、そして、どのようにして特定の金属貨幣が選ばれるかを示すことであった。ところが、これらの機能をもつ貨幣が財貨と交換されるとき、なぜその間に特定の比率で交換されるのかということが明らかにされなければならないのである。こうした観点から、価値論は早くから貨幣

価値論との関連でとりあげられたのである。

スミスの価値論についてさらにみってみる。スミスは「価値という言葉には二つの異なる意味がある。」として、物の有用性 (utility) を表すものとしての「使用価値」(value in use) と、物のもつ他の物の購買力を表すものとしての「交換価値」(value in exchange) を区別する。その上でさらによく引用される次のような見解を展開する。

「最大の使用価値をもつ諸物がほとんど、または全く交換価値をもたない場合がある。その反対に、最大の交換価値をもつ諸物がほとんど、または全く使用価値をもたない場合がしばしばある。水ほど有用なものはないが、それでどのような物を購入することもほとんどないであろうし、またこれと交換にどのような物をえることもほとんどできないであろう。それに反して、ダイヤモンドはどのような使用価値もほとんどないが、それと交換にきわめて多量の財貨をしばしばえることができるであろう。」⁽⁴⁾

この使用価値と交換価値の背反は、「価値のパラドックス」としてよく知られている問題である。しかし、アダム・スミスが、その事実を指摘しているだけで、この問題を回避し、使用価値の考察を価値論からはずし、価値論をもっぱら交換価値の考察に限ったことは、よく知られていることである。⁽⁵⁾ スミスは、交換価値の考察から出発して、その大きさを決めるもの、すなわち「真実価格 (real price) は何か、それを構成するものは何か、それはどのようなものに分解されるのか (いわゆる、賃金、利潤、地代に分解される——スミスの分配理論)、などを説明し、さらに自然価格 (natural price) と市場価格 (market price) の関係を説明しようとするのである。

「商業社会」の発達につれて、ますます、人々は単なる余剰物を交換するのではなく、もっぱら他人の欲望充足のために生産し、それと交換して得られる他人の生産物によってのみ、自分の欲望を充足することになる。そうならば、人々の間における諸生産物の交換は、どのような規則によって行われるのだろうかということが問題となる。これが、スミスにおける「相対価値または交換価値」(relative or exchangeable value) の問題である。こうして、スミスは、『諸国民の富』第一篇第五章において、「交換価値の真実の尺度はどのようなものか、すなわち、すべての商品の real price はどのようなものに存するか。」という問題の解明にはいるのである。

II 価値尺度としての投下労働量と支配労働量

『諸国民の富』第一篇第五章の冒頭において、スミスは次のように述べている。

「あらゆる人は、その人が人間生活の必需品、便益品および娯楽品をどの程度に享受できるかに応じて、富んでいたり、貧しかったりするのである。ところで分業が徹底しておこなわれると、一人の人間が自分自身の労働で充足しうるところは、これらのうちごく小さい一部分にすぎない。彼はそのはるか大部分を他の人々の労働からひきださなければならないのであって、彼は、自分が支

配しうる労働の量、つまり自分が購買できる労働の量に応じて富んでいたり、貧しかったりせざるをえないものである。それ故、ある商品の価値は、それを所有してはいても、自分自身で使用または消費しようと思わず、それを他の諸商品と交換しようと思っている人にとっては、その商品がその人に購買または支配させうる労働の量に等しい。それ故、労働はいっさいの商品の交換価値の尺度である。⁽⁶⁾

この叙述の前半は、アダム・スミスが富と考えている労働生産物の定義であり、また注に引用した『諸国民の富』の見解の反復であり、後半部分が交換価値の尺度論である。ここでは、ある人が自分のためではなく、他人のために生産する商品の価値は、その商品によってその人が購買し支配しうる労働の量に等しいから、労働が交換価値の真実の尺度であると述べているのである。

しかし、そうであるとするならば、他の人の場合もまた、商品は交換のために生産され、この商品の価値はまた、それが購買し支配しうる労働量に等しいことは当然である。スミスは次のように続けて述べている。

「あらゆる物の真実価格、つまりあらゆる物がそれを獲得しようとする人に現実についやさせるものは、それを獲得するための労苦と煩勞 (toil and trouble) である。それを獲得して売りさばいたり、他の物と交換したりしようとする人にとって、あらゆる物が現実にとれほどの値いがあるかといえば、それはこの物がその人自身に節約させうる労苦や煩勞であり、またこの物が他の人々に課しうる労苦や煩勞である。貨幣または財貨で買われるものは、われわれが自分自身の肉体を苦勞させることによって獲得できるとちょうど同じだけの労働によって購買されるのである。」⁽⁷⁾

つまり、あるものが自分の生産物で一定量の他人の労働を購買し支配しうるのは、その生産物の生産に一定量の労働を費しているからである。スミスは次のように述べる。

「これらの財貨は、一定量の労働の価値を含んでおり、われわれはそのとき、それらは等量の価値を含むと思われるものと交換するのである。」⁽⁸⁾

実際、交換においては、「交換当事者AのX財の一定量 = 交換当事者BのY財の一定量」という等式が成立するのだが、Aにとって、BのY財の一定量のなかに含まれている一定量の労働を購買・支配しうるのは、X財の一定量のなかに一定量の労働が含まれているからである。Bにとっても逆のことが成立しなければならない。したがって、AにとってもBにとっても支配労働量は、つねに投下労働量に等しいということになる。

スミスは、『諸国民の富』第一篇第六章「諸商品の価格の構成部分について」において、この点をさらに考察している。そこでは、(1)「資本の蓄積と土地の私有に先立つ初期未開の社会状態」と、(2)「資本が特定の人々の手に蓄積され……土地がすべての私有財産になる」社会状態という2種類の社会状態に分けて考察されている。

1. (1)の社会状態

この初期未開の社会状態においては、労働の全生産物は生産者に属し、投下労働量と支配労働量とは等しい。これをスミスは、鹿と海狸の例を用いて次のように説明する。

「資本の蓄積と土地の私有との双方に先立つ初期未開の社会状態のもとでは、さまざまな物を獲得するために必要な労働の量（つまり投下労働量のこと）の割合は、これらの物をたがいに交換するための定規（rule）になりうる唯一の事情であったように思われる。たとえば、もし狩猟民族の間で、一頭の家狸（beaver）を殺すのに、一頭の鹿（deer）を殺すのの二倍の労働が通例ついやされるとすれば、一頭の家狸は、当然に二頭の鹿と交換されるであろう。つまり二頭の鹿に値いすることになるであろう。その生産に通例二日の、または二時間の労働を要する者は、その生産に通例一日の、または一時間の労働を要する物の二倍の値いをもつことは当然である。……」

こういう事態においては、労働の全生産物は労働者に属し、そしてある商品の獲得または生産に普通ついやされる労働の量は、その商品が普通購買し、支配し、またこれと交換さるべき労働の量（つまり支配労働量のこと）を規定しうる唯一の事情である。」⁽⁹⁾

2. (2)の社会状態

「資本が特定の人々の手に蓄積されるや否や、彼らのなかにある者は、当然それを、勤勉な人々を働かせるのに使用するであろう。彼らはその勤勉な人々の製作品（work）を売ることによって、すなわち、その人々の労働が原料の価値に付加するものによって、利潤をあげるために、その人々に原料と生活資料を供給する。」⁽¹⁰⁾ところの社会、すなわち、資本家的生産が行われている社会である。こうした社会状態においては、労働の生産物あるいはその価格は労働者の賃金と原料の費用を償うばかりでなく、資本家の利潤をも償うものでなければならない。この場合には、商品の生産に要した労働量（＝投下労働量）は、それが購買し、支配しうる労働量（＝支配労働量）と等しくなくなるのである。

3. 投下労働説から支配労働説への移行

「こうした事態のもとでは、労働の全生産物は必ずしもつねに労働者に属さない。彼は、大いの場合、彼を雇用する資本の所有者と、それを分けあわなければならない。またこうなると、ある商品の獲得または生産にふつうついやされる労働の量は、その商品がふつう購買し、支配し、またはこれと交換さるべき労働の量を規定しうる唯一の事情ではない。賃金を前払し、その労働の原料を提供した資本の利潤にたいしてもまた、当然に追加量を支払わなければならないのである。」⁽¹¹⁾

また、同様に、「どこの国でも、土地がすべて私有財産なるや否や」、地主たちは、「その自然の生産物に対してさえ地代を要求し」、したがって、労働者は、その生産物の一部を地代として支払わなければならないのである。」⁽¹²⁾

こうして、アダム・スミスは、労働の全生産物とその労働者に属する資本の蓄積と土地の私有に先立つ初期未開の社会状態から、資本の蓄積と土地の私有が行われ、生産物の価値の一部が利潤および地代として、資本家および地主に帰属する社会状態への発展を考え、前者の社会状態においては、投下労働量と支配労働量は量的に一致するので、両者とも交換価値の尺度であるが、後者の社会状態においては、投下労働量と支配労働量は一致せず、交換価値の尺度としては支配労働量をとらなければならないと考えたのである。スミスの投下労働説から支配労働説への移行である。

この点は以下のように考えられる。

資本蓄積と土地の私有化が行われていない社会においては、たとえば、ある生産者は12労働時間によって生産物を生産し、その全価値を取得しうるから、これによって他の生産物に実現されている等価値の12労働時間を購買・支配することができる。ここでは、生産者はその生産物の全価値の所有者であり、また、その生産物の販売者であると同時に、その生産物による他の生産物の購買者でもある。ところが、資本蓄積と土地の私有化が行われている社会では、上記の生産者は、生産手段としての資本あるいは土地を所有する「資本家」あるいは「地主」に対する、単なる労働力を提供する「労働者」である。そして、この労働者はもはやその生産物の販売者ではなく、彼はその全生産物あるいはその価値からその報酬である賃金を受け取るだけで、残りは、利潤および（あるいは）地代として、資本家および（あるいは）地主に分割されなければならないのである。

スミスが投下労働量を交換価値の尺度であるとする場合、生産物の全価値はその生産に投下された労働の所産であり、それがすべて、その生産者のものになる、ということ的前提としている。しかし、生産物の全価値が、賃金、利潤、地代に分割される場合、すなわち、実際の生産者がその生産物の全価値を受け取らず、その一部を賃金として受け取るにすぎない場合、当然、生産物の全価値によっては、賃金によって表されるより多くの労働量を購買し、支配しうることになる。この点について、次のスミスの見解が重要となってくる。

「注意されなければならないのは、価格のさまざまな構成部分の実質価値は、そのおのおのが購買または支配しうる労働の量によって測られる、ということである。労働は、労働（正しくは、労働力の価値すなわち賃金・鈴木注）に分解する価格部分の価値を測るばかりでなく、地代に分解する価格部分の価値および利潤に分解する価格部分の価値を測るものである。」¹³⁾

Ⅲ 価格論——構成価格論＝生産費説

1. 生産物の価値の分解

先に、スミスが、資本蓄積と土地の私有化が行われている社会状態においては、投下労働量と支配労働量との間に乖離が生じる、と考えていることを示すために、『諸国民の富』第一篇第六章「諸商品の価格の構成部分について」からその一部を引用したが、再度、ここでの論点を考えるために、

次の叙述を引用する。

「資財が特定の人々の手に蓄積されるや否や、彼のある者は、勤勉な人々を働かせるために当然にそれを使用し、彼らの製作品 (work) を売ることによって、あるいは、彼らの原料の価値に付加するものによって利潤をあげるために、彼らに原料や生活資料を供給するであろう。その完成品を貨幣・労働またはその他の財のいずれかと交換する場合には、こうした冒険に自分の資財をあたえて投ずるこの事業の企業家には、その利潤として、原料の価格 (price) や労働者 (workman) の賃金を支払うに十分なものをこえる何ほどかを与えなければならない。それ故に、労働者たちが原料に付加する価値は、この場合二つの部分に分解する (resolve itself into two parts) のであって、その一つは彼らの賃金を支払い、他は雇主が前払いした原料と賃金との全資財に対する利潤を支払うのである。雇主が労働者たちの製作品の売却によって、自分の資財を回収するに十分なもの以上の何ほどかを期待しないかぎり、彼らは彼らを雇用するのに何の関心をもてない。」¹⁴⁾

ここでの要点の次の3点である。①特定の人 (雇主) の手に蓄積された資財は、利潤を求めて、労働者に原料や生活資料を供給するために使用される。②利潤は、労働者が原料に付加した価値のうちその賃金部分を償って、なお新しくつくり出された価値である。③この点で、スミスにおいては、利潤は、労働者の労働によってつくり出され、しかもそれに対して不払いの剰余部分と考えられている。

この点をさらに明確にしているのが、『諸国民の富』第一篇第八章「労働の賃金について」における次の叙述である。

「土地が私有財産となるや否や、地主は、労働者がその土地から産出したり収集したりしうるほとんど一切の生産物について分けまえを要求する。彼の地代は、土地に使用される労働の生産物からの第一の控除をなす。

土地を耕す者が、その収穫を刈り入れるときまで、自分を扶養する資力をもちあわせていることはめったにない。彼らの生活維持費は、一般に親方、つまり彼を雇用する農業者の資財から前払いされるのであって、この親方は、彼の労働の生産物の分けまえにあずかるのでないかぎり、すなわち、自分の資財が利潤とともに回収されない限り、彼を雇用するのになんの興味ももたないであろう。この利潤が、土地に使用される労働の生産物からの第二の控除をなすのである。」¹⁵⁾

2. 生産物の価値を構成する賃金、利潤、地代

これまでのところをみるかぎり、スミスは、資本蓄積と土地の私有化が行われている社会状態においては、生産物の全価値は、賃金、利潤、地代に分解されると結論づけている。しかし、同じ文章の、同じ文節において、スミスは、賃金、利潤、地代は、交換価値の構成部分あるいは本源的源泉であると主張しているのである。

「価格のすべてのさまざまな構成部分の実質価値は、そのおのおのが購買または支配しうる労働の

量によって測られる。……労働は、労働に分解する価値部分の価値を測るばかりでなく、地代に分解する価格部分の価値および利潤に分解する価格部分の価値をも測る。

あらゆる社会では、あらゆる商品の価格は結局これら三部分のいずれか一つに、またはそのすべてに分解するのであって、あらゆる進歩した社会では、この三つのすべてがはるか大部分の商品の価格のなかに、その構成部分として、多かれ少なかれは入りこんでいるのである。」⁽¹⁶⁾

また、同じ第一篇第六章において、次のようにも主張している。

「あらゆる特定商品の価格、すなわち交換価値は、これを別々にとってみれば、それら三部分のどれか一つ、またはその他すべてに分解するように、あらゆる国の労働の年々の全生産物を組成している一切の商品の価格もまた、これを複合的にみれば、同じ三つの部分に分解し、その国のさまざまな住民の労働の賃金、かれらの資財の利潤、またはかれらの土地の地代のいづれかとして、彼らの間に分配されなければならない。あらゆる社会の労働によって年々に収集または生産されるものの全体、またはこれと同じことになるが、その全価格は、こういう仕方、そのさまざまな成員のあるものの間に本源的に分配される。賃金・利潤および地代は、いっさいの交換価値の三つの本源的源泉 (original sources) であると同時に、いっさいの収入 (revenue) の三つの本源的源泉である。」⁽¹⁷⁾

上記の叙述においてスミスが主張していることは、まず、資本蓄積と土地の私有化が行われている社会状態では、一国の年々の労働の生産物は、賃金、利潤、地代として、労働者、資本家、地主に分解される、ということである。それと同時に、そうだからこそ、生産物の価値（価格）は、これら三つの収入（報酬）によって構成される、ということも主張しているのである。しかし、生産物の価値が、賃金、利潤、地代の三つの収入部分に分解されるということと、生産物の価値がその三つの収入によって構成される（つまり、それらを本源的源泉とする）ということとは、必ずしも同じことではない。

『諸国民の富』の冒頭の文章からもわかるように⁽¹⁸⁾、スミスは、年々の労働を生産物の本源的の基本と考え、それからその労働を価値の源泉と考えて、「投下労働価値論」を展開したのである。スミスにおいては、資本家は収入として利潤を獲得する。しかし、これでは、資本家の「監督および指揮の労働といった、特殊な労働の賃金にたいする別名」⁽¹⁹⁾とは、まったく異なる原理に従うことになってしまう。また、地代は、地主が自から「種をまいたこともないところ」⁽²⁰⁾にそれを要求する。要するに、それらは、労働者に対して資本家から提供された原料に、労働者が付加した価値からでてくるものなのである。⁽²¹⁾

したがって、労働者によって生産された生産物の価値が、労働者自身の報酬としての賃金のほかに、利潤、地代として分割されるということは、事実として認識されることではあるけれども、このことと、生産物の価値が賃金、利潤、地代の三つの部分によって構成されるということは、同じことではない。もし、この二つのことが同じことを意味するためには、労働、資本、土地が同格の

生産要素として等しく、生産物の価値の形成に貢献することが認められなければならない。生産物の価値が、賃金、利潤、地代に分解され、それぞれ、労働者、資本家、地主の収入として分配されるということと、この三つの要素によって生産物の価値が構成されるということについて、スミスの理解において必ずしも整合的になっていないのである。

このような価値決定論に不整合があったが、『諸国民の富』第一篇第六章以降におけるスミスの理論展開は、上述の価値構論（生産物の価値は、賃金、利潤、地代の三つの要素によって構成される。）に基づいている。この点から、スミスの価値論は、「生産費説」である、と指摘できるのである。

3. 自然価格と市場価格

こうして、スミスは、資本蓄積と土地の私有化が行われている社会である「資本主義社会」においては、商品の真実価格（real price）は、その投下された必要労働量によって決定されるのではなく、賃金、利潤、地代によって構成されると主張して、『諸国民の富』第一篇第七章「諸商品の自然価格（natural price）および市場価格（market price）について。」において、この問題を自然価格の問題として展開するのである。すなわち、

「ある商品の価格が、それを産出し、調整し、またそれを市場へもたらすために使用された土地の地代、労働の賃金、および資財の利潤を、それらの自然率（natural rate）にしたがって支払うのに十分で過不足がない場合には、このときその商品は、自然価格ともよばれるべきもので売られるのである。」⁽²²⁾と。

スミスの構成価値（価格）論の見解からすると、自然価格は、自然率（スミスは、通常率 ordinary rate, あるいは、平均率 average rate ともいっている）における賃金、自然率における利潤、自然率における地代、の合計として考えられている。これら三つの要素の大きさがどのようなメカニズムによって決定されるかは、第一篇第八章、第十章の賃金論、第九章、第十章の利潤論、第十一章の地代論において説明されている。第八章は、一般論として、商品の自然価格の成立、市場価格の自然価格からの乖離を解明しようとしている。

要約すると次のようになる。自然価格は、完全な競争の自由が支配するときに成立するところの⁽²³⁾「自由競争価格」(price of free competition)⁽²⁴⁾であるが、「ある商品がふつうに売られる実際価格 (actual price) である市場価格は自然価格をうわまわるか、それをしたまわるか、または正確にそれと同一であるのか、のいづれかである。」⁽²⁵⁾という場合が起こりうるのである。スミスは、これを、市場における供給量と需要（スミスの用語では、有効需要 effectual demand）量との関係によって説明している。それは、次のようにである。

「あらゆる特定の商品の市場価格は、実際にそれが市場にもたらされる量と、その商品の自然価格をよるこんで支払う人々の需要との割合、いいかえれば、それをそこにもたらすために支払われ

なければならない地代、労働（の賃金——鈴木補足）および利潤の全価値をよこんで支払う人々の需要との割合、によって規定される。」⁽²⁶⁾

このような全価値をよこんで支払う人々の需要が、有効需要なのである。⁽²⁷⁾

スミスは、この有効需要と供給の量的な大小関係から、市場価格と自然価格の乖離を次のように説明する。⁽²⁸⁾

- ① 供給<有効需要のとき
市場価格>自然価格
- ② 供給>有効需要のとき
市場価格<自然価格
- ③ 供給=需要のとき
市場価格=自然価格

しかし、スミスによれば、商品の市場価格の自然価格からの乖離は、「その商品の市場価格の折々の、一時的変動（the occasional and temporary fluctuations）」⁽²⁹⁾によるものであって、「市場にもたらされるあらゆる商品の量は、自然に（naturally）、有効需要に適合するものなのである」。⁽³⁰⁾上記の①、②は、一時的な状態であって、③が自然な状態だというのである。そして、①、②の状態から、供給量が自然に有効需要に適合して、市場価格が自然価格に一致する③の状態に移行するプロセスは、次のように考えている。

(1) 市場価格が自然価格より上昇する場合

この場合、賃金、利潤、地代のすべてが、あるいはそのいずれかが上昇し、そのことが労働者、資本家、地主のすべてか、あるいはそのいずれかを刺激し、その商品を生産するために、より多くの労働、資本、土地を用意させることになり、結局は、供給量が有効需要量を充足するに十分なほどになり、市場価格は自然価格にまで下落するのである。

(2) 市場価格が自然価格より下落する場合

この場合、その価格の構成部分である賃金、利潤、地代が下落し、このことが、労働者、資本家、地主に対して、(1)の場合と逆の方向に行動させ、有効需要に一致するまで供給量の減少をもたらし、市場価格を自然価格まで上昇させることになる。

こうして、スミスによれば、「自然価格は、いわば、一切の商品の価格が不断にそれにひきつけられている中心価格（central price）である。」⁽³¹⁾ということになる。

以上がスミスの自然価格と市場価格との関係についての見解の概要である。この自然価格が、その後の「均衡価格」と同じ理論的意味をもつことは明白である。市場価格と自然価格との関係に関する研究は、スミス以前より、かなり高い水準に達していたが、スミスはそれを、かなり高度な理

論的体系において説明しえているのである。また、自然率における賃金、利潤、地代がどのように決まるのか、という問題が残っているが、ここでは触れない。

ただ、「市場にもたらされる商品の量は、自然に、有効需要に適合するものなのである」という場合、次のことが前提とされていることを指摘しておく必要がある。

① 生産費を構成する生産諸要素の価格、すなわち、賃金、利潤、地代は、有効需要に対して、きわめて伸縮的 (flexible) である。

② 生産諸要素である労働、資本、土地は、生産物の価格の騰落の結果であるところのそれぞれの報酬 (価格) の騰落に反応して、なんらの障害もなく、その生産物の生産に参入したり、あるいは、それから引き上げられうるのである。つまり、生産要素の移動が、完全に自由である。

この前提は、後に古典学派と呼ばれる人々の理論構築に重要な意味をもつものである。

(以上)

注

- (1) Adam Smith, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, edited, with an introduction, notes, marginal summary and an enlarged index by Edwin Cannan, M.A., LL.D., professor of political economy in the University of London. 6th edition, London, 1950. 2 vols. 邦訳, アダム・スミス著『諸国民の富』大内兵衛, 松川七郎訳, 岩波文庫。全5巻, 1959, 岩波書店 (以下『諸国民の富』) の「序論」の冒頭において, スミスは, 次のような一節から始めている。

「あらゆる国民の年々の労働は, その国民が年々消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する基本 (fund) であって, この必需品および便益品は, つねにその労働の直接の生産物か, その生産物で他の諸国民から購入されたものかのいずれかである。」(『諸国民の富』, P.89)

スミスは, 人間社会の秩序の本源を研究して, それは何よりも人間の「自利心」にかられた行為の交渉から成り立っていること, しかもそれは「同感の原理」のゆえに, 調和的でありうるし, 最大の福祉をもたらすものであると考えた。この自利心の追求は, 「経済行為」に, 顕著に現れる。スミスにおいては, 「道徳哲学」の問題は, 必然的に, その重要な側面として「経済」の問題に連らならなければならない。『諸国民の富』は, 「自然的自由の体系」の下で, 個人の自利心——利潤の追求が, どのようにして「富の増大」をもたらすか, その体系の歪曲が, どのようにして逆の結果をもたらすかを, 「自然的自由の体系」の利点に重点をおいて, 解明しようとしている。したがって, まず, 「富の性質」を, 次の「富の増大をもたらす諸原因」について考察することになるのである。

- (2) スミスが重商主義 (mercantilism, mercantile system) に対して加えた批判の要点は, それが富をもつばら貨幣にあると考え, それを国内により多く蓄積するために, できるだけ大きな正の貿易差額を獲得しようと, 「自然的自由の体系」に反する政策を実施した, ということであった。貨幣は, その素材が金・銀である「商品貨幣」である限りは富であるが, それは富の一小部分にすぎない, というのがスミスの考えであった。
- (3) 『諸国民の富』, P.133
- (4) 同上, PP.146-7
- (5) このパラドックスを正面からとりあげて解決しようとした努力は, 経済分析の歴史において長い歴史をもっており, とくに, 17~8世紀における理論家たちの苦闘は大変なものであったが, 1870年代の「限界効用理論」によって, 一応の解決がなされた。

また, スミスに続く D. リカードウ (David Ricardo, 1772-1823) も, この「価値のパラドックス」に対してスミスと同様の態度であった。

- (6) 諸国民の富』, P.150
- (7) 同上書, P.151
- (8) 同上書, P.151
- (9) 同上書, PP.185- 6
- (10) 同上書, PP.186- 7
- (11) 同上書, P.189
- (12) 同上書, P.189
- (13) 同上書, P.191
- (14) 同上書, PP.186- 7
- (15) 同上書, PP.221- 2
- (16) 同上書, PP.191- 2
- (17) 同上書, PP.195- 6。下線は鈴木。
- (18) 注(1)参照
- (19) 『諸国民の富』, P.187
- (20) 同上書, P.190
- (21) 同上書, PP.186- 7。また, 注(15)も参照。
- (22) 同上書, P.202
- (23) 同上書, P.203
- (24) 同上書, P.214
- (25) 同上書, P.214
- (26) 同上書, PP.203- 4
- (27) 同上書, PP.203- 4
- (28) 同上書, PP.203- 4
- (29) 同上書, P.209
- (30) 同上書, P.206
- (31) 同上書, P.207

参考文献

- (1) Adam Smith, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, edited, with an introduction, notes, marginal summary and an enlarged index by Edwin Cannan, M.A.,LL.D., professor of political economy in the University of London. 6 th edition, London, 1950. 2 vols.
- (2) Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments; or, An Essay toward an Analysis of the Principles by which Men naturally judge concerning the Conduct and Character, first of their Neighbours and afterwards of themselves*, 6 th edition, London, 1790.
- (3) 高島善哉著『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店, 1974
- (4) 内田善彦著『経済学の誕生』未来社, 1967
- (5) アダム・スミスの会, 大河内一男編『アダム・スミスの味』東大出版, 1965
- (6) サミュエル・ホランドー著, 小林昇監修, 大野他訳『アダム・スミスの経済学』東洋経済新報社, 1967
- (7) 熊谷次郎他著『経済学・人と学説』富士書房, 1975
- (8) 和田・星野著『国富論入門』有斐閣, 1977
- (9) 高島善哉著『原典解説・スミス「国富論」』春秋社, 1964
- (10) 大河一男編『国富論研究』(全3巻)筑摩書房, 1973